

普代村

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月25日	<p>1 主要地方道岩泉平井賀普代線の改良促進について 主要地方道岩泉平井賀普代線の本村普代橋から黒崎間は、地形・地質が悪く法面崩落が多発し、非常に危険な箇所が連続しております。</p> <p>本路線は小・中学生の通学路線でもあり、産業の振興や広域的な観光連携にも重要な路線であり、早期に危険解消が図られるよう、普代橋から普代浜トンネル間の災害防除事業の促進と歩道整備について要望いたします。</p> <p>また、太田名部トンネルから黒崎トンネル間は、波浪時に通行できなくなる状況にありますので、消波対策工事への早期着工についても併せて要望いたします。</p> <p>なお、昨年台風第19号の際にも、山側山腹部からの大量の土砂の流失があり、現在も集水椀の土砂溜まりには巨石が混在した土砂が堆積し、斜面にも巨石交じりの土砂が堆積しておりますので、関係部連携の下、これらへの対策事業について調査・検討を行っていただくとともに、早急に対策を実施いただきますよう、強く要望いたします。</p>	<p>1 普代橋から普代浜トンネル間の災害防除事業の促進 普代橋から普代浜トンネル間の災害防除事業については、詳細設計に基づき、令和3年度は、用地測量を実施する予定であり、引き続き防災対策を進めていきます。(A)</p> <p>2 普代橋から普代浜トンネル間の歩道整備 歩道整備については、県内各地から多くの要望があり、必要性、緊急性を考慮しながら整備を進めているところであり、御要望の普代橋から普代トンネル間については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業の予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C)</p> <p>3 太田名部(おおたなべ)トンネルから黒崎トンネル間の消波対策工事 太田名部トンネルから黒崎トンネル間の越波対策については、昨年度詳細設計が完了したところで、現在は、普代橋から普代トンネル間の防災対策を優先的に進めているところですが、本区間の工事着手に向けて、引き続き取り組んでいきます。(A)</p> <p>4 山腹から流出した土砂の堆積 太田名部トンネルから黒崎トンネル間の山腹から流出した土砂の堆積については、今後、現地状況の詳細な調査を行うなど、貴村及び関係機関と連携して対応を検討していきます。(B)</p>	県北広域振興局	土木部	A : 2 B : 1 C : 1

8月25日	<p>2 一般県道普代小屋瀬線の改良について 一般県道普代小屋瀬線の本村内、茂市地区（年内渡橋）と普代元村（国道45号）間2.5キロメートルは、一部の一次改良に止まっており、自動車交通のみに依存する沿線住民から生活に密着する国道アクセス路線として、早急な整備が強く求められています。</p> <p>特にも、東日本大震災の経験から、本路線が住民の避難はもとより、災害対応の拠点となる後方支援広場や役場・消防分署・医科診療所などに直通する路線として、災害発生時にも円滑な通行の確保が求められていますし、平時においても、下閉伊北部3町村を結ぶ広域基幹農道（しもへいグリーンロード）とも連絡することから、地域内交流や広域観光の推進などにも重要な路線となっております。</p> <p>本年度から現地測量及び詳細設計に着手いただく予定とお聞きしておりますが、改良工事の実施につきましても早急に着工いただきますよう、強く要望いたします。</p>	<p>○一般県道普代小屋瀬線〔茂市（年内渡橋（ねんないわたり）橋）～普代（国道45号）〕</p> <p>御要望の区間のうち、国道45号から1.7kmについて、今年度から現地測量及び詳細設計に着手しました。</p> <p>改良工事については、詳細設計等の状況を踏まえ、早期着手に向けて取り組んでいきます。（A）</p>	県北広域 振興局	土木部	A：1
-------	--	--	-------------	-----	-----

8月25日	<p>3 主要地方道岩泉平井賀普代線・三陸沿岸道路普代インターチェンジ付近の改良について</p> <p>三陸沿岸道路（普代道路）は、津波浸水域を回避したルート設定となっており、災害時でも安全・安心な通行が可能であり、「いのちの道」としての機能・効果が大いに発揮されているところであります。</p> <p>一方、その普代道路に接続する、主要地方道岩泉平井賀普代線の普代インター付近から普代村役場間は、大雨時には度々冠水しており、平成28年の台風第10号や昨年の台風第19号の際にも通行できず、車での避難などに大きな支障が生じたところであります。</p> <p>つきましては、水路の改修工事等による冠水対策を実施し、災害等が発生した際にも安全に車での避難ができるよう、早急な対策について要望いたします。</p>	<p>平成28年の台風第10号時における御要望箇所の主な被災原因は、普代川沢山橋付近から溢れた水が村道を行って来たことによるものであることから、村道そして普代インター方面へ水が流れ込まないように、普代川沢山橋上の河川災害復旧工事を実施し、平成31年3月に完成したところです。(A)</p> <p>また普代川の沢山橋から下流区間については台風第10号の出水状況を踏まえた浸水原因の検証と対策検討を平成30年度から継続して行っているところですが、まずは今年度、台風第19号による土砂堆積の状況を踏まえて、堆積土砂の除去工事を実施しているところです。(B)</p> <p>令和元年の台風第19号時の冠水の原因は、内水によるものと想定されることから、主要地方道岩泉平井賀普代線の排水処理を含め、貴村と連携して対応を検討していきます。(B)</p>	県北広域 振興局	土木部	A : 1 B : 2
-------	---	---	-------------	-----	----------------

8月25日	<p>4 普代の沢砂防堰堤の早期完成及び既設砂防・治山施設の強靱化等について</p> <p>昨年の10月12日から13日にかけての台風第19号の通過に伴い、本村では、24時間雨量437.0ミリ・最大1時間降水量95.0ミリと、統計開始以来1位を更新し、記録的短時間大雨情報が初めて発令されるなど、観測史上最大の豪雨となりました。</p> <p>住宅関係の被害は、全壊1棟・大規模半壊6棟・半壊33棟・準半壊6棟・他77棟の123棟の被害があったところです。</p> <p>特に、砂防堰堤が計画されております普代の沢の下流地区では全壊・大規模半壊被害が集中的に発生しており、砂防堰堤の整備が緊急課題であります。</p> <p>近年の台風は、これまでの想定を超える規模で通過することが多く、昨年のような規模の台風がいつまた来るかと、当該地区の住民は大変心配しており、地区懇談会等において早期の着工・完成について強い要望が出されております。</p> <p>つきましては、普代の沢地区砂防堰堤の早期着工・完成と併せまして、既設砂防・治山施設の土砂・流木等堆積物の撤去及び今後の災害への対応としての、堤体のかさ上げ、流木捕捉のための鋼製枠の設置等につきまして、お取組みいただきますよう、強く要望いたします。</p>	<p>普代の沢地区砂防事業については、平成26年度に事業着手し、今年度から工事に着手したところであり、早期完成に向け整備を進めていきます。(A)</p> <p>令和元年の台風19号で被災した既設治山施設については、復旧に取り組み、完成したところであり、その他の既設治山施設は、貴村から情報も提供していただきながら、必要性、緊急性等を考慮し、対応を検討していきます。(B)</p> <p>また、既設砂防堰堤の土砂・流木等堆積物の撤去については、令和3年度に沢川砂防堰堤において実施する予定としております。堤体の嵩上げ・流木捕捉工の設置については、現地調査結果を踏まえ、必要な対策について検討していきます。(A)</p>	県北広域振興局	土木部、林務部	A : 2 B : 1
-------	--	--	---------	---------	----------------

8月25日	<p>5 二級河川普代川・茂市川の河川水門（樋管等）の整備について</p> <p>昨年の台風第19号では、上区・旭日区で河川水門（樋管等）の効果が十分に発揮されなかったことにより、住家等で床上・床下浸水被害が数多く発生しております。</p> <p>これは、両地区においての、河道の整備、施設の改良が大きく遅れていることによるものであります。</p> <p>地区住民の方々は、台風・大雨の度に浸水被害を被り、その復旧に苦勞しているところであり、フラップゲートの設置・改修等は喫緊の課題となっております。</p> <p>村としましても、昨年の台風災害による被害の教訓から、これまでの対応では、人命を守りきれない事態が発生するとの反省に立ち、排水ポンプの設置も視野に排水対策の検討を進めているところであり</p> <p>つきましては、河川水門（樋管等）の改善・整備とともに、村の排水対策事業へご協力をいただきますよう、要望いたします。</p>	<p>県が管理する河川水門・樋門については、定期点検業務委託や河川パトロールにより適宜状況把握を行っているところであり、老朽化などにより不具合等が発生している箇所については、予算の範囲内で優先度を鑑みながら計画的に補修対応を行っています。</p> <p>また、昨年の台風第19号では、河道内に土砂が堆積したことにより、水門・樋門が機能しなかったと考えられることから、堆積土砂の撤去工事を順次発注して進めているところです。</p> <p>今後も現地の状況を確認しながら河川の適切な維持管理を行いつつ、河川水門（樋門等）の改善・整備と貴村の排水対策事業との連携について、検討することとします。（B）</p>	県北広域振興局	土木部	B : 1
-------	--	---	---------	-----	-------

<p>8月25日</p>	<p>6 黒崎園地周辺のバリアフリー化と施設整備について</p> <p>三陸復興国立公園に位置する本村には、景勝地が多くあり、とりわけ黒崎園地周辺は本村観光の拠点となっております。</p> <p>昨年は、この園地内の日本の灯台50選に選定されている「陸中黒崎灯台」が「恋する灯台」にも認定され、灯台ファンの入込み拡大に期待をした取り組みも進めているところであります。</p> <p>また、近年のキャンプブームにより黒崎野営場の利用者も増加し、更に、昨年、全線開通した「みちのく潮風トレイル」は、国内外のハイカーが多く訪れ、黒崎園地の利用が増加してきております。</p> <p>これら施設を活かし、三陸海岸の観光地として魅力を高め復興に繋げるためには、国立公園の適正な維持管理が必要であります。老朽化が著しく改修が必要な箇所については、早急な改修を行うとともに、急峻な地形に整備された展望台等への新たなアクセスルートの整備により、高齢者等にも安全・安心に利用いただく整備が必要であります。</p> <p>本村では、このような状況を踏まえ環境省の「国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業」を活用した整備を進めております。</p> <p>つきましては、景勝地に相応しい拠点となるよう、下記についてご支援賜りますようお願いいたします。</p> <p>1 国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業の推進及び黒崎野営場の一体的再整備 2 陸中黒崎灯台を観光資源として活用するための環境整備、安全対策及び展望台施設のバリアフリー化に対する支援</p>	<p>県内の自然公園施設は、老朽化や自然災害の影響により、修繕や再整備が必要な箇所が多く、県では財政的な制約もあることから、緊急性及び利用者の安全性を勘案して優先順位を定め、計画的な整備を進めているところです。</p> <p>貴村では、国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業により、くろさき荘旧別館を撤去した上で、跡地の活用等に取り組みされると承知しており、県としては、その取組が円滑に推進されるよう、跡地活用策に係る必要な助言等を行うとともに、黒崎園地内の照明施設の修繕など県管理施設の再整備に努めていきます。(B)</p> <p>また、陸中黒崎灯台のバリアフリー化等については、国立公園の管理者である環境省との事業内容に係る協議等を行うとともに、現地の状況を十分に確認しながら、県として可能な支援に努めていきます。(B)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部、保健福祉環境部</p>	<p>B : 2</p>
--------------	--	---	----------------	----------------------	--------------